

2010年6月9日

ING アイエヌジー投信株式会社



## キーワード: 観光

海外旅行先として高い人気を誇るインドネシア。その魅力は多様な文化が生み出す伝統芸能や歴史的建造物、そして手付かずの自然など多岐に渡ります。今回は「観光」をテーマとして、インドネシアの魅力や観光とインドネシア経済の関係を探ります。

### 多様な観光資源を有する国

インドネシアは、「ボロブドゥル寺院遺跡群」「プランバナン寺院遺跡群」といった文化遺産や「コモド国立公園」「スマトラの熱帯雨林遺産」といった自然遺産など、計7つの世界遺産を有しています。また、バリ島はリゾート地として有名です。このようにインドネシアは、多様な観光資源を有する世界有数の観光国家といえます。

### インドネシアへの旅行者数は堅調に推移

2009年におけるインドネシアへの外国人旅行者数は過去最高の約645万人に上りました(図1)。旅行者数を国籍別に見てみると、シンガポール(139万人※)、マレーシア(111万人※)、日本(54万人※)の順となっています。インドネシアは、概ね11月から3月が雨季、4月から10月が乾季であることから、特に観光面での旅行者数は乾季の方が好調に推移しています。  
※インドネシア統計局、2008年実績

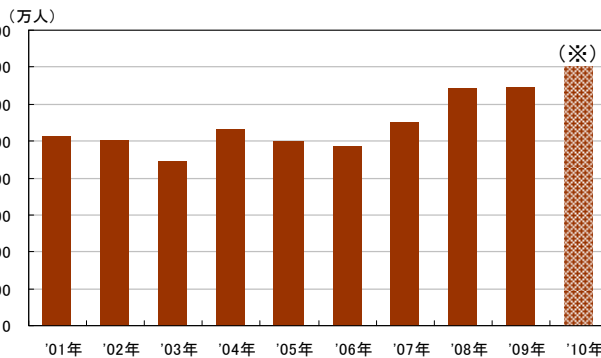
(表1)インドネシアの世界遺産

| 遺産種別 | 遺跡名称         | 登録年  |
|------|--------------|------|
| 文化遺産 | ボロブドゥル寺院遺跡群  | 1991 |
| 自然遺産 | ウジュン・クロン国立公園 | 1991 |
| 自然遺産 | コモド国立公園      | 1991 |
| 文化遺産 | プランバナン寺院遺跡群  | 1991 |
| 文化遺産 | サンギラン初期人類遺跡  | 1996 |
| 自然遺産 | ロレンツ国立公園     | 1999 |
| 自然遺産 | スマトラの熱帯雨林遺産  | 2004 |

※文化遺産とは顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などをいいます。また、自然遺産とは顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地などを含む地域のことをいいます。

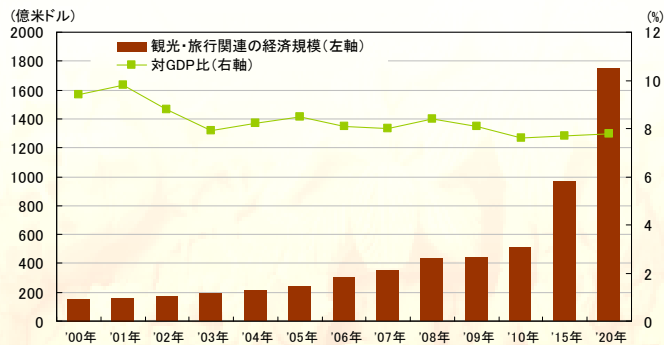
出所:日本ユネスコ協会連盟

(図1)インドネシアへの外国人旅行者数の推移



※インドネシア政府の目標値。 出所:インドネシア共和国文化観光省

(図2)インドネシアにおける観光・旅行産業の経済規模



※いずれも観光・旅行産業に直接及び間接的に経済効果を与えるものの合計。2009年以降は予想値。 出所:World Travel & Tourism Council

### 観光・旅行産業はインドネシア経済にとって重要な分野

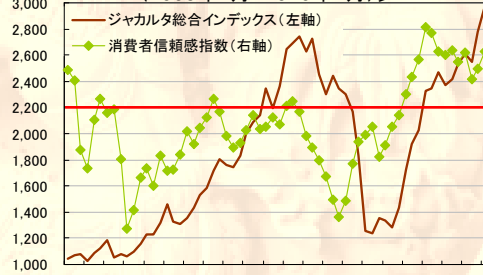
インドネシア政府は、観光・旅行産業を経済における重要な分野に位置づけており、2010年の外国人旅行者数700万人、インドネシア滞在期間中の一人当たり平均支出額1,000米ドル(2009年実績は995米ドル)を目標に掲げています。インドネシア経済における観光・旅行関連産業のGDPに占める割合は8%程度で推移する見通しで、その額は2020年には2009年の約4倍の1,700億米ドルに上ると試算されています。このように観光・旅行産業は、インドネシア経済にとって重要な役割を果たしています。

### マーケットチェック: 株価と消費者信頼感指数

2010年4月のインドネシアの消費者信頼感指数※は110.7となり、2ヵ月連続で上昇しました。インドネシアルピア相場やインフレ率が安定傾向にあることが主な要因です。右図は、消費者信頼感指数とインドネシアの代表的な株価指数であるジャカルタ総合インデックス(月末値)をグラフにしたものです。消費者信頼感指数は、株価と正の相関があり、株価に対して6ヵ月程度先行する傾向があります。この消費者信頼感指数が「楽観」を示す100を13ヵ月連続で超えていることや、2ヵ月連続で上昇していることなどから、当面は株価に対してプラスの要因になると考えられます。


※消費者信頼感指数は100を上回ると楽観、下回ると悲観を示します。

〔ジャカルタ総合インデックスと消費者信頼感指数の推移 (2005年1月~2010年4月)〕



※ジャカルタ総合インデックスは月末値。 出所:Bloomberg

2010年6月9日

ING  アイエヌジー投信株式会社

## 主なリスクおよび留意点

当ファンドは、主として「ING・インドネシア株式マザーファンド」を通じて、外貨建株式など値動きのある証券に投資し、為替ヘッジを行いませんので、基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

下記は、主なリスク及び留意点であり、当ファンドに係るすべてのリスクを網羅しているわけではありません。詳しくは投資信託説明書(目論見書)でご確認ください。

### ○株価変動リスク

株価は、政治・経済動向、発行企業の業績、市場の需給関係等により変動します。現時点で株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

### ○為替変動リスク

ファンドは、主として外貨建資産に投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。為替レートは、各国の金利変動、政治・経済動向、為替市場の需給、為替管理政策の変更等の要因により大幅に変動する場合があります。ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

### ○信用リスク

株式の発行企業が債務不履行になった場合、当該企業の株価は大きく値下がりし、または、全く価値のないものになる可能性があります。発行企業の倒産、財務・信用状況の悪化等の影響により株価が下落すると、基準価額が下落する要因となります。

### ○流動性リスク

株式や債券等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、発行量の少ない場合や、多くの有価証券が長期保有の意思をもって保有されており流通量が少ない場合等、ファンドが最適と考えるタイミングで売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。

### ○カントリーリスク

一般に有価証券への投資は、その国の政治・経済動向、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象有価証券の発行国・地域の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・資本市場が混乱し、資産価値が大きく変動することがあります。また、エマージング・マーケット(新興国市場)は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、前記各リスクが大きくなる傾向があります。また、情報開示制度や決済システム等が十分でない場合があることから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。これらにより、ファンドの基準価額に影響を受け、損失を被ることがあります。

### ○換金性が制限されるリスク

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。投資対象国の政治・経済情勢の変化等による証券取引所における取引の停止、為替取引の停止、海外送金の制限、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付を中止することがあります。


### ○解約資金の流出に伴うリスク

大量の解約資金を手当てするために保有有価証券等を売却する場合、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。さらに、ファンドはファミリーファンド方式による運用のため、マザーファンドの受益証券に投資する他のファンドの資金動向によってもファンドの基準価額が影響を受けることがあります。また、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的にファンドで資金借入れを行うことによってファンドの解約金の支払いに対応する場合があります。その場合の借入金利はファンドが負担することになります。

### ○投資対象に係わる留意点

ファンドは、特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、株価変動、為替変動、信用、流動性リスクが相対的に大きくなる傾向にあり、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。

2010年6月9日

ING  アイエヌジー投信株式会社

## お客様にご負担いただく費用

## お客様に直接ご負担いただく費用

## (取得時) 申込手数料

取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額に対して3.675%(税抜き3.5%)を上限として、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た額です。(注)

(注)販売会社により異なりますので、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

## (換金時) 信託財産留保額

ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額です。

## 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

## 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率1.785%(税抜き1.7%)を乗じて得た額とします。

## その他の費用

組入有価証券の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の手数料、監査費用等をご負担いただきます。当該費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことはできません。

\*詳しくは投資信託説明書(目論見書)の「手数料等および税金」でご確認ください。

\*手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

## お申込メモ


|            |   |
|------------|---|
| 商品分類       | 追加型/海外/株式   |
| 信託設定日      | 平成21年11月30日(月)  |
| 信託期間       | 原則として無期限  |
| 決算日        | 原則として6月、12月の7日(休日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配       | 原則として、毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。   |
| お申込・ご換金の受付 | 原則として毎営業日に受付けます。ただし、インドネシア証券取引所の休場日、またはインドネシアおよび香港の銀行休業日の場合には、受付けを行いません。                                  |
| お申込価額      | 取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額   |
| お申込単位      | <自動けいぞく投資コース>および<一般コース>ともに取扱販売会社が別途定める単位となります。お申込みになる販売会社によってはどちらか一方のみの取扱となる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。 |
| ご換金単位      | 取扱販売会社が別途定める単位  |
| ご換金代金のお支払日 | ご換金申込日から起算して6営業日目からお支払いします。   |
| ご換金価額      | ご換金お申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額   |

## 委託会社、その他の関係法人の概要

|        |   |
|--------|---|
| 委託会社   | アイエヌジー投信株式会社(信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。)   |
| 投資顧問会社 | アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・アジアパシフィック・リミテッド(香港)(委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、当ファンドが主要投資対象とする「ING・インドネシア株式マザーファンド」の運用指図を行います。) |
| 受託会社   | 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)(信託財産の保管・管理業務等を行います。)  |
| 取扱販売会社 | 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、一部解約実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等を行います。                                  |

お問合せ先    アイエヌジー投信株式会社  
 金融商品取引業者 登録番号    関東財務局長(金商)第 300号  
 加入協会: 社団法人投資信託協会    社団法人日本証券投資顧問業協会    日本証券業協会  
 <ホームページ> <http://www.ingfunds.co.jp>  
 <電話>    03-5210-0653

2010年6月9日

ING  アイエヌジー投信株式会社

## 取扱販売会社一覧（50音順）

| 取扱販売会社名            |          | 登録番号            | 加入協会                       |
|--------------------|----------|-----------------|----------------------------|
| 株式会社SBI証券          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | 日本証券業協会<br>社団法人金融先物取引業協会   |
| エース証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第6号   | 日本証券業協会<br>社団法人日本証券投資顧問業協会 |
| 香川証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号   | 日本証券業協会                    |
| かざか証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第58号  | 日本証券業協会                    |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第62号  | 日本証券業協会                    |
| 株式会社証券ジャパン         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号 | 日本証券業協会                    |
| 高木証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号  | 日本証券業協会                    |
| 内藤証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号  | 日本証券業協会<br>社団法人金融先物取引業協会   |
| 日産センチュリー証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号 | 日本証券業協会                    |
| 三田証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号 | 日本証券業協会                    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号  | 日本証券業協会<br>社団法人金融先物取引業協会   |
| 水戸証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | 日本証券業協会<br>社団法人日本証券投資顧問業協会 |
| 山和証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号 | 日本証券業協会                    |
| 楽天証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | 日本証券業協会<br>社団法人金融先物取引業協会   |

本資料は、アイエヌジー投信株式会社(以下「当社」)が作成したING・インドネシア株式ファンド(以下「当ファンド」)の販売用資料です。金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。当ファンドの投資信託説明書(目論見書)は取扱販売会社にて提供します。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。従って元本は保証されておりません。なお、当ファンドが主として投資を行うマザーファンドは外貨建資産を組入れますので、運用実績は為替相場変動の影響も受けます。投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、適時性、完全性等を保証するものではありません。本資料に掲載された見解や予測は、本資料作成時における判断であり、予告なしに変更されることがあります。本資料に記載されている個別企業、個別有価証券等は、説明のための例示であり、いかなる有価証券の売買、勧誘、または特定銘柄の推奨を意図したものではありません。また、一般的または特定の投資助言を行うものではありません。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。